

2024年2月13日

物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

株式会社ニッスイ

当社は2023年6月に策定された「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」(3省庁連名、以下「ガイドライン」という。)等を踏まえ、物流の効率化を推進し、商品の持続可能な供給体制を確立するため、「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を以下の通り策定します。尚、この自主行動計画は必要に応じ、見直すこととします。

1.発荷主事業者・着荷主事業者に共通する取組事項

(1)実施が必要な事項

■物流業務の効率化・合理化

①荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握

入出荷に係る荷待ち・荷役作業等(荷積み・荷卸し・附帯業務)にかかる時間を把握します。

※荷待ち時間とは、集貨又は納品のために入場してから退場するまでの時間のうち、荷役作業(荷積み、荷卸し、附帯業務等)及び休憩に係る時間を控除した時間(待機時間)のこと。但し、事前に設定された入場(予約)時間がある場合、入場(予約)時間前に入場してもその時間差は荷待ち時間には原則含めない。

※附帯業務とは、貨物の荷造り、仕分、保管、検収及び検品、横持ち及び縦持ち、棚入れ、ラベル貼り、はい作業その他の運送事業に附帯して一定の時間、技能、機器等を必要とする業務をいう。

②荷待ち・荷役作業等時間2時間以内ルール

発荷主・着荷主として荷待ち・荷役作業等時間を全て2時間以内とするよう努めます。

冷凍食品、加工食品ともにシートパレットまたは樹脂パレットによるユニット輸送100%を達成し、荷役作業等の時間短縮を行います。最終的には荷待ち・荷役作業等にかかる時間を1時間以内とするよう努めます。

③物流管理統括者の選定

物流業務を統括する者(役員等)を選任し、物流の適正化・生産性向上に向け他部門との交渉・調整を行います。

④物流の改善提案と協力

荷待ち時間や附帯作業の合理化要請があった場合は、真摯に協議に応じ自らも積極的に

提案します。そのために荷待ち時間や附帯作業の実態調査を完了し、全ての納品先に改善を要請します。改善が見込めない場合は料金化を行います。

■運送契約の適正化

⑤運送契約の書面化

運送契約は書面または電磁的方法を原則とします。

⑥荷役作業等に係る対価

運転者が行う荷役作業料等を支払う者を明確化し、物流事業者に適正な料金を支払います。移管物流については運送会社と協議の上、作業料と運賃の別建て料金化を進めるよう努めます。

エリア配送については荷役作業料を料金化し、対価として織り込むよう努めます。

⑦運賃と料金の別建て契約

運送契約を締結する場合には、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」は別建てで契約することを原則とします。

エリア配送において、まずは附帯作業を伴う納品先の詳細を明らかにし、附帯作業撤廃の申し入れを行います。撤廃不可能な場合、附帯作業の対価の支払いについて納品先と協議し、料金負担者を明確化するよう努めます。

⑧燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映

物流事業者から燃料サーチャージ、燃料費上昇、高速道路料金実費の料金反映を求められた場合には協議に応じ、コスト上昇分を運賃・料金に適切に転嫁します。

⑨下請取引の適正化

元請事業者が下請に出す場合、⑤～⑧の対応を求めるとともに、特段の事情なく多重下請が発生しないよう留意します。

■輸送・荷役作業等の安全の確保

⑩異常気象時等の運行の中止・中断等

台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

(2)実施することが推奨される事項

■物流業務の効率化・合理化

①予約受付システムの導入

予約受付システムを導入し、荷待ち時間を削減します。

移管物流については主要拠点へ導入済。着荷主の拠点となる工場についても順次導入するよう努めます。エリア配送については待機時間が長時間となっている納品先に対しては、導入を依頼します。

②パレット等の活用

冷凍食品の移管物流については、T12型パレットまたはシートパレットによるユニット輸送を100%実施するよう努めます。

加工食品の移管物流については、T11型パレットでのユニット輸送を100%実施するよう努めます。

エリア配送については、冷凍食品・加工食品ともに物流事業者間での取組みも始まっており、附帯作業、待機時間の状況に応じ、当社としてもパレット輸送を提案・実施するよう努めます。

着荷主の拠点となる工場についても運送会社からの要望があった場合、協議の上パレットによる納入を受け入れるよう努めます。

③出入荷業務の効率化に資する機材等の配置

フォークリフト作業員待ち等の荷待ち時間が発生しないよう、適正な数のフォークリフトや作業員等、荷役に必要な機材・人員を配置するよう努めます。また、出入荷業務の効率化を進めるためデジタル化・自動化・機械化に取組みます。

④検品の効率化・検品水準の適正化

検品の効率化に向けて新たな検品方法(RFIDの活用や検品レス、サンプル検品化や事後検品化など)の導入を検討します。

⑤物流システムや資機材(パレット等)の標準化

市場の規格に合わせたパレットを標準的パレットとして推進します。

(冷凍食品・水産品:T12型 加工食品:T11型 ケミカル品:製品によって資材や形態、重量が多岐に渡り標準化が難しい)

⑥輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮

冷凍食品の移管物流については、フェリー、RO-RO船を活用したモーダルシフトの取組を拡大します。

加工食品の移管物流については、当社発着拠点に有効なルートがあれば、JR コンテナを活用した新路線の検討を行います。

エリア配送については、冷凍食品・加工食品ともに、遠隔地において二次配送運送会社にて中継輸送を実施し、輸送距離の短縮に努めます。

⑦共同輸配送の推進等による積載率の向上

冷凍食品の移管物流については、中継もしくはスイッチング拠点におけるメーカー間での共通在庫化を推進します。

加工食品の移管物流については、同業との共同配送について検討します。

冷凍食品のエリア配送については、九州・中四国・関西・北陸・東海エリアにおいて共同配送を既に実施しています。

加工食品のエリア配送については、遠方は中継拠点を活用し、同業他社と積み合わせ配送を実施したのち、共配を検討します。

着荷主の拠点となる工場についても小口輸送を減らし、一括輸送が可能なものは変更するよう努めます。

■運送契約の適正化

⑧物流事業者との協議

運賃と料金を含む運送契約の条件に関して、物流事業者に対して積極的に協議の場を設けます。

⑨高速道路の利用

運転者の拘束時間削減のため、高速道路を積極的に利用します。また、物流事業者から高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。

⑩運送契約の相手方の選定

契約する物流事業者を選定する場合に、法令遵守状況を考慮するとともに、働き方改革や輸送の安全性向上等に取組む物流事業者を積極的に活用します。

■輸送・荷役作業等の安全の確保

⑪荷役作業時の安全対策

荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するための対策を講じるとともに、事故が発生した場合の賠償責任を明確化する。

2.発荷主事業者としての取組事項

(1)実施が必要な事項

■物流業務の効率化・合理化

①出荷に合わせた生産・荷造り等

出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮するよう努めます。

移管物流については、出荷予定を元に出荷日の前々日、遅くとも前日までに明細を確定し、出荷作業の効率化に努めます。

②運送を考慮した出荷予定時刻の設定

運転者が適切に休憩を取れるよう出荷予定時刻を設定するよう努めます。

エリア配送については、中継配達が必要なエリアは出荷日前日に明細を確定し、出荷作業に余裕を持たせるよう努めます。(但し、練り製品は受注生産が主となるため、事前の出荷予定の把握と準備が困難なため除外します)

(2)実施することが推奨される事項

■物流業務の効率化・合理化

①出荷情報等の事前提供

物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、出荷情報等を早期に(可能な限り出荷の前日以前に)提供します。

②物流コストの可視化

着荷主との商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化し、サービスの高低に応じてコストを上下させるメニュー・プライシング等の取組みを実施するよう努めます。

③発荷主事業者側の施設の改善

荷待ち・荷役作業等の時間の削減に資するよう、物流施設の集約、新增設、レイアウト変更等必要な改善を実施するよう努めます。

④混雑時を避けた出荷

道路が渋滞する時間や混雑時間避け、出荷時間を分散させるよう努めます。

⑤発送量の適正化

荷待ち時間を削減するとともに運行効率を向上させるため、日内・曜日・月波動の平準化や隔日配達化・定期配達化等の納品日集約等を通じて発送量を適正化するよう努めます。

3.着荷主事業者としての取組事項

(1)実施が必要な事項

■物流業務の効率化・合理化

①納品リードタイムの確保

輸送手段の選択肢を増やすために、納品リードタイムを十分に確保します。

(2)実施することが推奨される事項

■物流業務の効率化・合理化

①発注の適正化

工場内保管場所のキャパを考慮した上で、日内(朝納品の集中)・曜日・月波動の平準化や、適正量の在庫の保有・発注の大ロット化等を通じて発送の適正化に努めます。

②着荷主事業者側の施設の改善

荷待ち・荷役作業等の時間の削減に資するよう、物流施設の集約、新增設、レイアウト変更等必要な改善を実施するよう努めます。

③混雑時を避けた納品

道路が渋滞する時間や混雑時間を避け、業者毎に納品時間を分散させるよう努めます。

④巡回集荷(ミルクラン方式)

冷凍食品については状況に応じ便手配を行い、物量の集中を避けています。

加工食品についても実態に応じて段階的に対応を検討するよう努めます。

以上